

(新設) 美南小学校の放射線測定で子供達の安全を守る

安田 真也

(問) 市内では「吉川市放射線物質除染計画」をもとに、放射線量の測定や除染活動が行われております。除染計画実施の基本的考え方は、「子供達の安全で安心な生活環境を守る事を目的とし、実施に当たっては、子供達の生活空間を中心に除染作業を行う」とあります。ですから、現在では子供達の集まる小中学校、公園等が測定の対象であり、除染の対象でもありません。美南小学校は、まだ児童がいらないということで測定の対象になっておりません。しかしながら来年4月開校に向けて、他校と同様の測定、場合によっては除染も必要と考えるが、いかがでしょうか。

(答) 教育部長 市内各小中学校は放射線の測定や数値の高い所に対する除染が終っています。美南小については、校庭や駐車場を造成する外構工事を今後行います。これに先立ち測定を行い、数値が高い場合は除染を行っていきます。

(問) 測定の具体的時期は。

(答) 教育部長 工事が始まる前の測定を考えているので、年明けの1月くらいを見込んでいます。

(問) まだ外構工事の発注をしていないのなら、校庭の砂等の産地報告をお願いしたい。

(答) 教育部長 校庭の土は、原則場内の土。上辺に岩瀬砂を入れる予定。今後、搬入前に測定する手法等も検討していきます。

工事請負契約入札に対する監査委員報告への検討調査対応は

齋藤 詔治

(問) 本年1月4日、市監査委員により市長に報告された公共工事に係る入札・契約「仮称」美南小学校建設請負工事」3件並びに平成21年5月から23年10月迄の3千万以上の請負工事契約37件金額54億円有るの入札状況を確認、最低制限価格と落札金額が8件が一致し、19件は近似。また、入札における請負業者のかたよりが見受けられた。このような状況を含め、検討・調査の

お願い、また最低制限価格を下回る入札者が多数のときは、入札を中止し、再確認と、入札制度についての見直し・研究等と監査委員の意見が添えられました。これらに対する、①市の対応は。②監査の必要性と重要性をどの様に考えるか。③本年4月に建設工事一般競争入札実施運用指針の改正が行われ評価致しますが、近隣自治体の調査・地元建設会社の育成等どの様な見地で実施したのか。④入札結果として、落札業者のかたよりの価格の一致・近似価格での落札理由の説明を。

お願ひ、また最低制限価格を下回る入札者が多数のときは、入札を中止し、再確認と、入札制度についての見直し・研究等と監査委員の意見が添えられました。これらに対する、①市の対応は。②監査の必要性と重要性をどの様に考えるか。③本年4月に建設工事一般競争入札実施運用指針の改正が行われ評価致しますが、近隣自治体の調査・地元建設会社の育成等どの様な見地で実施したのか。④入札結果として、落札業者のかたよりの価格の一致・近似価格での落札理由の説明を。

(答) 市長 ②公正で合理的かつ能率的な行政運営の確保のため、監査委員による監査は重要であると認識をしています。

(答) 総務部長 ③入札制度の一層の適正化、入札金額を5千万円を3千万円へ、変動型最低制限価格制度導入、五市一町を調査した。④落札価格、最低制限価格の同一、近似については適正な入札執行に於ける応札の結果であると受け止めている。

建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出に関する請願

みなさまの請願から

建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出に関する請願 【採択】

政府に対し年金支給額の切り下げの中止等を求める意見書の提出を求める請願 【不採択】

請願者 埼玉土建一般労働組合吉川松伏支部 支部長 松田省吾 他1, 416名

請願者 全日本年金者組合 吉川支部 田中 彰夫

紹介議員 遠藤 義法 高野 昇

紹介議員 佐藤 清治 遠藤 義法

アスベストを大量に使用したことによるアスベスト(石綿)被害は多くの労働者、国民に広がっています。現在でも、建物の改修、解体に伴うアスベストの飛散は起こり、労働者や住民に被害が広がる現在進行形の公害です。とりわけ、建設業従事者に多くの被害者が生まれているのが特徴です。

政府は国民、高齢者の生活が厳しさを増している中、重大な年金の支給削減をおこなう計画しています。単身高齢者のほぼ30%が年収100万円未満で、国民年金だけの人の約44%近くが受給をくりあげて減額年金として暮らしている。以上のことから①高齢者の年金支給額の切り下げは止めること。

国として建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施と、アスベスト被害の拡大を根絶する対策を早急にとることを国に働きかける意見書の提出を求め請願します。

②年金支給開始年齢の更なる引下げはしないこと。③無年金、低年金者に対する緊急の救済処置を講じること、以上、三点を政府に対し求める意見書の提出を求め請願する。

国として建設アスベスト被害者と遺族が生活できる救済の実施と、アスベスト被害の拡大を根絶する対策を早急にとることを国に働きかける意見書の提出を求め請願します。

②年金支給開始年齢の更なる引下げはしないこと。③無年金、低年金者に対する緊急の救済処置を講じること、以上、三点を政府に対し求める意見書の提出を求め請願する。